

2026年度青山学院大学一般選抜(個別学部日程)

法学部 B方式

総合問題

【出題意図】

社会や文化、司法、政治、経済など人の営為に関する歴史について、国や地域、時代、対象ごとに細分化された諸領域の個別理解のみならず、特定の領域や視座に偏らない横断理解あるいは総合理解を獲得していることは、法学部で法学や政治学を学ぶための基礎となる重要な素養の一つである。法学部に入学した後は、そのような素養のさらなる高度化が望まれ、学修に係る情報の収集と発信のための言語能力および論理思考能力、表現能力などの伸長を求められる。

法学部での学修の基礎となるこれらの素養と能力が入学希望者に備わっているかどうかを考查するために、「歴史総合」および「公共」に含まれる内容（日本の高等学校卒業相当）のうち日本の近代法制度の確立期に関連する総合理解について、択一式及び単語記述 (V) による解答を求めた。また、現代の「知性」のあり方 (VI) や、フードデリバリーに代表されるプラットフォーム労働をめぐる議論 (VII) それぞれに関して、日本語の文章を読解したうえで思考し表現するよう、主に記述式 (VI) および論述式 (VII) での解答を求めた。

法学部入学後には、法学や政治学の学修および研究において日本語だけでなく英語に代表される外国語の資料も比較し検討することが期待される。英語による情報の収集と発信のための言語能力が入学希望者に備わっているかどうかを考查するために、離婚後の共同親権に関する文章 (I) と「逆差別」に関する文章 (II) それぞれに関して、英文を読解するよう択一式 (I II) での解答を求めた。また、英文読解の前提となる知識の確認のために択一式 (III) での解答を求め、英語での表現能力の確認のために論述式 (IV) での解答を求めた。